

募集住宅について

(1) 募集戸数 200戸

住宅種別	募集戸数	内、単身申込可
公営住宅	190戸	118戸
改良住宅	10戸	3戸

(2) 募集住宅等 ※必ずお読みください

①入居時の家賃は、募集住宅一覧表に掲載している額となります。ただし、記載の家賃額は浴槽設置工事の予定額に基づいているため、住戸によっては負担額が異なる場合があります。令和9年度以降の家賃は、毎年行う「収入申告」により所得を認定し、家賃を決定します。

②今回の募集住宅の入居時期は、**令和9年3月末頃**までを予定しています。具体的な入居時期は、契約書類を送付（令和9年1月上旬～）する際にお知らせしますので、それまでお待ちください。一部の住宅につきましては、入居されるまでに浴槽・給湯器等を設置する工事を行うため、工事状況によっては入居時期に影響が出る可能性がありますのであらかじめご承知おきください。

③今回の募集は、募集住宅一覧表に掲載されている住宅の入居者を一括して募集しますので、申込みの際に希望住宅を指定することはできません。

④住戸選定順位が決定した方には、後日実施する住戸選定会にて、住戸選定順位に従い、募集住宅一覧表(30～40ページ参照)の中から希望住戸を選定していただきます。住戸選定後の住宅の変更は認められませんので、付近の交通機関・一般道路・高速道路・工場等の**住環境については事前に十分ご検討ください。**

⑤**単身者の方は、募集住宅一覧表の「単身申込」欄に「◎」印のある住戸の中から選定していただきます。**

⑥「階建」欄には、その住棟の階数を、「エレベーター」欄にはその住棟のエレベーターの有無を記載しており、「エレベーター」欄に「有」と記載されている住宅については、以下のとおり表示しています。

- ・備考欄に何も記載されていない住宅のエレベーターは各階に停止
- ・「エレベーター階段室型」は、2階と3階、3階と4階、4階と5階の間に停止
- ・「エレベータースキップ式（停止階）」は、1階、4階、7階、11階など一部の階に停止するもので、募集住戸のある階にエレベーターが停止
- ・「エレベータースキップ式（スキップ階）」はエレベーターが停止せず停止階等から階段を利用

⑦鍵をお渡しするまでの間は、部屋の下見（内覧）はできませんので、ご了承ください。

⑧入居されるまでに空家補修工事を行いますが、**必要最低限の補修工事**となりますのであらかじめご承知おきください。

⑨備考欄には、基本的に建築年を記載しています。また、増築等による住戸改善を実施した住宅には「住改」と表示し、実施年を記載しております。（浴槽設置事業は、住戸改善に含まれません。）「S」とは昭和を、「H」とは平成を、「R」とは令和を表します。

⑩現在、「大阪市営住宅ストック総合活用計画」※¹に基づき、住宅の建替・耐震改修・住戸改善・エレベーター設置等の各事業を実施しています。入居後、これらの事業を実施する場合がありますので、その際には、ご理解のうえご協力をお願いします。また、建替事業等を行う際には、他の市営住宅へ移転いただく場合があります※²。

※1「大阪市営住宅ストック総合活用計画」に基づき実施する事業の種類や、耐震性について、住棟毎に大阪市のホームページに掲載しています。

アドレス(URL)：<https://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/page/0000006221.html>



※2「大阪市営住宅ストック総合活用計画」における「建替」判定住宅のうち、

入居者の募集を実施する住宅は「募集住宅一覧表」の備考欄に「建替」と記載しています。

⑪市営住宅では、計画的に補修を行っており、今回募集した空家住宅で計画補修が実施された時は、補修工事完了後の入居となる場合があります。

⑫南港中（ポートタウン）住宅周辺はノーカーゾーン（車両乗入規制街区）となっております。やむをえず自動車を住宅前まで乗り入れる場合は、「南港ポートタウンノーカーゾーン道路通行届」の提出が必要となりますので、あらかじめご承知おきください。

⑬入居後は、家賃以外に、居住者が共同で使用する部分に要する費用（防犯灯・エレベーターの電気代や共用部分の水道代等）として共益費を負担していただきます。

浴槽設置事業を実施しております！（一部住宅を除く）

本市では、浴室内に浴槽が設置されていない市営住宅において、入居者募集を行う空き住戸に、浴槽等風呂設備（※）を本市の費用負担により設置する「浴槽設置事業」を実施しています。（浴槽を設置するスペースがない住戸を除く。）

そのため、**入居者の皆さまのご負担で浴槽・給湯器等を設置する必要はございません。**

（本市浴槽設置事業により設置した浴槽には給湯器が設置されていますが、台所等に給湯器は設置いたしません。）

（※）当事業で本市が設置する風呂設備の内容

浴槽、浴室内シャワー付混合水栓、給湯器（浴室内壁付けリモコン有。給湯は浴室のみ。）

自動車をお持ちの方へ

市営住宅には、一部の住宅を除いて駐車場を設置しています。

原則として、お申し込みいただけるのは市営住宅に入居される方です。**住宅の入居契約後**にお住まいになれる住宅を担当する**住宅管理センターで受付いたします。**

なお、住宅によっては、空きがなくお待ちいただく場合があります。

団地内及び周辺道路での駐車は、緊急車両やごみ収集車などの通行を妨げ、救急活動や消火活動に支障をきたし、交通事故の原因にもなります。多くの方が集まって生活される住宅ですので、迷惑になる駐車はおやめください。

駐車場使用料は、12,600円です。（一部を除く）

なお、契約の際には使用料の3か月分の保証金が必要です。